

外務省が推進する気候変動外交について

- **気候変動問題は国境を越えるグローバルな課題であり、国際社会が一丸となって取り組むことが重要。**

⇒ 外務省はこうした背景から、国連気候変動枠組条約や2020年から約束期間が始まるパリ協定といった気候変動分野における国際的な枠組において、同枠組の整備や運用改善等の交渉を通じ、国際的な気候変動対策に貢献。

- **気候変動対策への国際的な関心の高まりと、再生可能エネルギーの規模拡大は相互に関連。**

⇒ COP等の交渉の場を通じた国際的な機運の醸成とともに、パリ協定の着実な実施や、世界の脱炭素化に資する外交政策の展開を通じ、国内外におけるエネルギー転換を後押し。

- **パリ協定の実施をはじめとする気候変動対策の推進に当たっては、民間企業、地方自治体、NGOや市民社会をはじめとする様々な担い手（非国家主体、non-state stakeholder）の役割が重要（パリ協定やCOP決定等に明記）。**

⇒ 外務省は、パリ協定に定められている「2℃目標」をはじめとする目標の実現のために、そうした主体と連携し、一丸となって気候変動対策に取り組んでいく。



外務省の2018年の主な新しいイニシアティブ

- ✓ 気候変動に関する有識者会合
- ✓ 気候変動専門官制度
- ✓ 外務省「RE100」宣言
- ✓ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定

